

税の申告に使えます！ 社会保険料控除のご案内

平成28年中に納めた国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付額は、所得税や市・県民税の確定申告等で「社会保険料控除」の一部として使用できます。なお、申告の際には次の書類が必要ですので、事前の準備をお願いします。

●申告の際に必要な書類

対 象	必要な書類
<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税を納めた方 ・介護保険料を納めた方のうちで65歳以上の方 ・後期高齢者医療保険料を納めた方 	<ul style="list-style-type: none"> ○年金から特別徴収（天引き）されている方（本人のみ）： 年金保険者から送付される源泉徴収票 ※1月下旬までに送付 ○納入通知書で納付の方（負担者）：各個人で保管されている領収書 ○口座振替で納付の方（負担者）：市から送付される口座振替分の納付済通知書 ※1月下旬に送付

年金から特別徴収（天引き）されている以外の方で、1年間の納付額が不明の場合、市が発行する保険料（税）の納付証明書が確定申告等に利用できます。原則、本人または同一世帯の方（代理人の場合は委任状等が必要）が、次の窓口で申請をお願いします。

●市で発行できる証明書

証明書の種別	申請する窓口
①国民健康保険税納付証明書	収納課（歴史文化伝承館1階）☎22-2210 吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課 吉田☎77-1113 大滝☎55-0863 荒川☎54-2111
②介護保険料納付証明書	高齢者介護課（歴史文化伝承館1階）☎25-5205 ※介護保険被保険者証を持参してください。 吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課 吉田☎72-6082 大滝☎55-0865 荒川☎54-2116
③後期高齢者医療保険料納付証明書	保険年金課（歴史文化伝承館1階）☎25-5201 吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課 吉田☎72-6082 大滝☎55-0863 荒川☎54-2395

※①～③の証明書は、事情により窓口での申請が難しい場合、電話申請によりご自宅への郵送も可能ですが、発送は後日となります。

～市民課からのお知らせ～

マイナンバーカード （個人番号カード） の申請はお早めに



市では、マイナンバーカードをなるべく早く交付できるよう事務処理を行っていますが、カード作成行程等の都合上、申請から交付までの期間は、早くても1か月程度かかります。

マイナンバーカードの申請は義務ではありませんが、確定申告の電子申告を予定しているなど、必要な方は余裕をもって申請してください。

個人番号の通知カードを保管しています

通知カードを一度も受け取っていない方は、市民課へご連絡いただきますようお願いいたします。

個人番号は、さまざまな手続きで必要となる大切な番号です。通知カードやマイナンバーカードをなくさないよう、十分ご注意ください。

☎市民課☎22-5348

3人以内でお願いします。
☎22-8200
出席者は、立候補予定者を含め

ところ
歴史文化伝承館1階研修室1

とき
3月2日(木)
午後2時30分～

秩父市長選挙
立候補予定者説明会

投票日 4月23日(日)

告示日 4月16日(日)

秩父市長選挙の日程が、次とおり決まりましたのでお知らせします。

秩父市長選挙日程

東日本大震災義援金・平成28年熊本地震災害義援金

東日本大震災義援金および平成28年熊本地震災害義援金へ多くの温かいご支援をお寄せいただきありがとうございます。

●東日本大震災義援金（12月19日現在） 52,090,590円

●平成28年熊本地震災害義援金（12月19日現在） 2,520,798円

お預かりした義援金は、日本赤十字社埼玉県支部へ送金し、義援金配分委員会を通じて全額被災された方々のもとへ届けられます。義援金をお寄せいただきました個人・団体の皆さまに、心から御礼申し上げます。

※義援金の受付期間は平成29年3月31日まで延長されました。

☎社会福祉課☎25-5204